

お酒を飲んだら
運転しない！
その一択！

危ないよ、やだー

事故を起したら大変よ

信用をなくすわよ



タクシーで帰って来い
代行車もあるぞ

職を失うわ

家族がバラバラじゃあ...
怖いわよ

みんなの問題 飲酒運転 みんなでSTOP!

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役
または100万円以下の罰金
違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 13点(0.15mg以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し

※()内の数値は呼気1ℓ中のアルコール濃度

秋田県交通安全運動スローガン

『急がずに マナーとゆとりで 交通安全』

湯沢市交通安全対策協議会 (湯沢地区交通安全協会 湯沢市交通指導隊 湯沢市交通安全母の会
湯沢市老人クラブ連合会 湯沢市小・中学校長会 湯沢市保育施設連絡協議会
湯沢私立幼稚園連絡協議会 湯沢警察署 湯沢市教育委員会 湯沢市)

飲酒運転は防げる!!



朝起きて、お酒が残っている可能性があれば、車を置いて出かけましょう。

「眠れば酔いがさめる」、「汗をかけばお酒がぬける」というわけではありません。

**乗る前に
飲酒状況を
思い出す**

飲酒したら
車も自転車も運転NG!
お酒を買い足しに
出かけるなら徒歩で。



家族から送迎を頼まれても「お酒飲んだから無理!」ときっぱり断りましょう。

車で出かけても、お酒を飲めば、帰りは運転できないよな...



予定通りに車を運転して帰るなら、ノンアルコールドリンクを選択。

**飲む前に
帰りのことを
考える**



車で来たのに飲むことになったら、飲む前に帰りの交通手段を決めましょう。

- ・タクシーや公共交通機関を利用し、車は置いて帰りましょう。
- ・翌日に車を使う予定があれば代行車を手配する準備を。



言い訳は通用しません!!!



飲酒運転を助長・容認した人も厳罰!

運転者が酒酔い運転をした場合

- 酒類提供者、同乗者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 車両提供者は
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

- 酒類提供者、同乗者は
2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 車両提供者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金